

令和3年8月27日

保護者の皆様へ

宮城県松山高等学校長 佐竹 潤一

緊急事態宣言の発令に伴う本校における感染予防対策等について（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より本校教育活動に御理解と御支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県におきましても、令和3年8月27日から令和3年9月12日までを期間として新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発令されました。これを踏まえて、本県教育委員会からは、感染防止対策の更なる徹底を図りながら、可能な限り、学習活動、学校行事等の学校教育活動を継続するよう通知されました。

それを受け、本校におきましても緊急事態宣言発令期間中、下記のような感染予防対策を実施しながら、教育活動を実施してまいりたいと考えております。今回の決定が新型コロナウイルスの感染拡大を防止することが趣旨であることを十分御理解いただき、御協力をお願い申し上げます。

なお、生徒がワクチン接種する場合、本人や御家族が発熱した場合、本人がPCR検査を受ける場合、本人が保健所から濃厚接触者として自宅待機を求められた場合などは出席停止扱いとなりますので学校へ御連絡ください。出席停止期間中は、学びの保障の観点から生徒本人の体調を考慮しながら、自宅での課題等学習の機会を確保してまいりたいと考えております。御家庭におかれましても、これまでと同様に、日々の検温、マスクの着用、手指消毒の徹底など感染予防の徹底をお願いいたします。

記

1 時差登校を実施します。

登校時刻を9:30とします。(JR利用者は各自、混雑する時間を避けて乗車して下さい。)

1校時開始時刻9:40、(40分短縮授業)、6校時終了15:00とします。簡易清掃・SHR15:00～15:10終了後、放課とします。

*生徒へは別紙で「一日の時程」を配付し、本校ホームページにも掲載します。

2 部活動は原則自粛とします。

*9月実施等の大会への参加がある場合など、一部活動を認める場合があります。その場合でも感染予防対策の徹底や活動時間の制限を行います。

3 「レベル3地域」相当の対応（文部科学省「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」)

生徒間の身体的距離を確保するため、講義室・視聴覚室等の大教室を使用したり、ICTを活用するなどして、1つのクラスを2つの教室で分散授業を実施したりするなど、感染予防対策を行います。

4 その他

何か御不明な点がございましたら、学校までお問い合わせ下さい。

担当 教頭 井崎 英滋 電話 0229-55-2313

緊急事態宣言時 40分授業点鐘時刻

SHR(朝読書)	実 施 せ ず
SHR(諸連絡)	9 : 30 ~ 9 : 35
1 校 時	9 : 40 ~ 10 : 20
2 校 時	10 : 30 ~ 11 : 10
3 校 時	11 : 20 ~ 12 : 00
4 校 時	12 : 10 ~ 12 : 50
昼 休 み	12 : 50 ~ 13 : 25
5 校 時	13 : 30 ~ 14 : 10
6 校 時	14 : 20 ~ 15 : 00
簡易清掃	15 : 00 ~ 15 : 05
S H R	15 : 05 ~ 15 : 10